

## 2 民間給与関係

## 平成30年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった岐阜県人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成30年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。本年の調査期間は平成30年5月1日から6月18日であった。

### 2 調査機関

岐阜県人事委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

### 3 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 864事業所
- (2) 調査対象職種 76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

### 4 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記3の(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により13層に層化し、これらの層から181事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。  
調査の完結した事業所は、第9表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。
- (3) 調査実人員 6,858人（うち初任給関係538人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、6,330人である。  
なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は48,748人であり、うち行政職に相当するものは、39,329人である。

### 5 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第9表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	事業所 154	事業所 51	事業所 78	事業所 25
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業，建設業	7	4	1	2
製造業	97	25	55	17
電気・ガス・熱供給・水道業， 情報通信業，運輸業，郵便業	7	5	1	1
卸売業，小売業	5	1	3	1
金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業	8	5	3	0
教育，学習支援業，医療，福祉，サービス業	30	11	15	4

(注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が27事業所あった。  
 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(以下第10表について同じ。)

第10表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職歴		学歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事務・技術関係	新卒事務員・技術者計	大学卒	197,790	199,437	198,349	190,567
		短大卒	181,001	185,241	178,670	187,500
		高校卒	164,524	169,865	162,627	166,717
	新卒事務員	大学卒	194,929	196,800	195,030	188,333
		短大卒	178,966	206,000	174,952	-
		高校卒	163,073	170,155	161,325	159,000
	新卒技術者	大学卒	200,984	203,408	201,570	192,800
		短大卒	182,960	177,506	185,040	187,500
		高校卒	165,883	169,492	163,878	170,575
その他	準新卒看護師	養成所卒	209,900	209,900	-	-

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成29年度中に資格免許を取得し、平成30年4月までの間に採用された場合をいう。

備考 職員の場合、現行の初任給月額は、大学卒程度で189,300円、短大卒程度で168,800円、高校卒程度で154,300円である。

# 第11表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

## その1 公民給与比較の対象職種

### 1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	支店長	9	52.5	709,265	102	709,163	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	4	51.8	813,437	0	813,437		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	4	55.0	708,417	250	708,167		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技	工場長	7	55.6	639,349	1,021	638,328	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	4	57.0	652,578	2,059	650,519		
	短大卒	2	56.5	702,179	0	702,179		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
術	事務部長	188	53.5	553,448	2,316	551,132	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	143	53.6	570,438	2,674	567,764		
	短大卒	9	52.5	488,904	1,167	487,737		
	高校卒	35	53.8	509,566	1,319	508,247		
	中学卒	*	*	*	*	*		
関	技術部長	137	52.4	589,330	1,021	588,309	同上	同上
	大学卒	83	52.2	634,195	1,395	632,800		
	短大卒	19	53.9	554,220	1,194	553,026		
	高校卒	33	52.6	516,915	117	516,798		
	中学卒	2	44.5	426,000	0	426,000		
係	事務部次長	75	51.8	532,090	7,180	524,910	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
	大学卒	46	50.7	563,061	9,904	553,157		
	短大卒	9	53.4	485,307	0	485,307		
	高校卒	20	53.7	491,027	4,940	486,087		
	中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「\*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下、第11表において同じ。)

2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	69	50.5	555,028	250	554,778	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照
	大学卒	38	51.2	625,927	0	625,927		
	短大卒	5	53.9	469,441	0	469,441		
	高校卒	24	48.9	487,764	673	487,091		
	中学卒	2	48.0	430,307	0	430,307		
・	事務課長	389	50.3	487,443	10,554	476,889	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	247	49.8	506,475	11,509	494,966		
	短大卒	26	49.4	444,965	10,702	434,263		
	高校卒	115	51.6	457,064	7,955	449,109		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術	技術課長	399	48.8	513,615	14,609	499,006	同上	同上
	大学卒	230	48.2	533,151	9,162	523,989		
	短大卒	39	50.0	495,725	19,793	475,932		
	高校卒	127	49.2	486,561	23,080	463,481		
	中学卒	3	52.2	425,575	0	425,575		
関	事務課長代理	238	46.9	421,039	15,251	405,788	同上 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	同上
	大学卒	154	45.9	422,954	16,176	406,778		
	短大卒	19	46.0	382,046	13,430	368,616		
	高校卒	65	49.6	430,052	13,521	416,531		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	175	44.4	533,680	34,357	499,323	同上	同上
	大学卒	129	43.3	553,497	33,576	519,921		
	短大卒	11	44.5	400,528	19,504	381,024		
	高校卒	31	49.1	457,946	52,037	405,909		
	中学卒	4	42.5	357,250	0	357,250		
職	事務係長	401	45.2	397,307	41,798	355,509	係の長及び係長級専門職	同上
	大学卒	214	43.7	412,919	43,419	369,500		
	短大卒	56	45.4	351,187	34,246	316,941		
	高校卒	128	47.5	392,609	42,556	350,053		
	中学卒	3	48.5	380,885	49,405	331,480		

(注)「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種		
			きまって支給する		(A)-(B)				
			給与(A)	うち時間外 手当(B)					
	人	歳	円	円	円				
事務	技術係長	476	44.8	433,513	69,184	364,329	係の長及び係長級専門職 係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所に おける主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事業所に おいて、職能資格等が上 記主任と同等と認められ る主任 中間職(係長一係員間)	本表2規模500人以上、 本表3規模100人以上 500人未満及び本表4 規模100人未満の県の 標準対応職種参照	
	大学卒	221	42.4	425,713	62,645	363,068			
	短大卒	41	45.5	413,654	56,623	357,031			
	高校卒	205	47.5	451,675	81,768	369,907			
	中学卒	9	39.2	341,132	22,810	318,322			
	事務主任	395	42.5	348,483	36,525	311,958			同上
	大学卒	197	39.5	356,900	34,646	322,254			
	短大卒	57	45.4	323,712	32,426	291,286			
	高校卒	139	45.6	349,085	41,478	307,607			
	中学卒	2	33.0	251,981	625	251,356			
技術 関 係 職 種	技術主任	277	39.8	377,519	64,250	313,269	同上	同上	
	大学卒	113	36.9	358,978	57,194	301,784			
	短大卒	41	40.7	365,486	60,967	304,519			
	高校卒	116	42.6	399,391	72,661	326,730			
	中学卒	7	36.8	310,034	29,487	280,547			
	事務係員	1,453	35.5	314,067	42,841	271,226	同上		
	大学卒	724	33.0	333,450	46,474	286,976			
	短大卒	189	38.8	294,295	35,786	258,509			
	高校卒	531	37.7	295,958	40,658	255,300			
	中学卒	9	38.1	266,518	20,741	245,777			
技術 係 員	技術係員	1,124	35.2	389,387	73,392	315,995	同上		
	大学卒	564	33.8	430,091	85,970	344,121			
	短大卒	113	36.0	347,816	55,332	292,484			
	高校卒	438	36.8	327,125	55,986	271,139			
	中学卒	9	31.4	236,988	9,372	227,616			

(注)「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間  
位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 規模 500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)－(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 支店長	9	52.5	709,265	102	709,163	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)	行政職 9級	
	大学卒	4	51.8	813,437	0			813,437
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	4	55.0	708,417	250			708,167
	中学卒	-	-	-	-			-
技 工場長	5	56.5	715,604	1,414	714,190	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	3	56.5	726,483	2,560			723,923
	短大卒	2	56.5	702,179	0			702,179
	高校卒	-	-	-	-			-
	中学卒	-	-	-	-			-
術 事務部長	69	54.7	619,650	383	619,267	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上	
	大学卒	60	54.2	625,668	446			625,222
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	8	57.4	597,147	0			597,147
	中学卒	-	-	-	-			-
関 技術部長	64	53.1	684,254	1,466	682,788	同上	同上	
	大学卒	49	53.5	716,890	2,003			714,887
	短大卒	6	55.2	647,473	0			647,473
	高校卒	9	49.7	563,966	55			563,911
	中学卒	-	-	-	-			-
係 事務部次長	37	51.7	564,316	10,124	554,192	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	同上	
	大学卒	25	49.9	613,818	17,170			596,648
	短大卒	3	55.8	460,873	0			460,873
	高校卒	9	55.4	507,317	255			507,062
	中学卒	-	-	-	-			-
種								

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	33	52.6	690,547	0	690,547	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 9級
	大学卒	25	52.8	719,003	0	719,003		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	7	51.2	607,679	0	607,679		
	中学卒	-	-	-	-	-		
・	事務課長	186	52.0	533,060	10,444	522,616	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 7級、8級
	大学卒	117	51.1	558,264	16,497	541,767		
	短大卒	13	51.3	482,569	227	482,342		
	高校卒	56	53.9	492,994	339	492,655		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	189	49.8	581,696	12,401	569,295	同上	同上
	大学卒	131	49.8	584,755	6,888	577,867		
	短大卒	14	50.6	611,044	4,591	606,453		
	高校卒	44	49.8	564,545	30,290	534,255		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関	事務課長代理	150	47.6	424,068	6,517	417,551	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 5級、6級
	大学卒	90	46.7	423,246	6,126	417,120		
	短大卒	10	46.1	373,629	9,587	364,042		
	高校卒	50	49.5	441,122	6,410	434,712		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	124	43.5	558,036	36,348	521,688	同上	同上
	大学卒	109	42.7	561,476	34,616	526,860		
	短大卒	2	45.0	489,050	65,778	423,272		
	高校卒	13	50.3	504,564	64,028	440,536		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職	事務係長	204	46.7	413,166	44,225	368,941	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	106	44.9	429,228	51,633	377,595		
	短大卒	23	47.3	360,418	33,078	327,340		
	高校卒	75	49.0	408,268	36,289	371,979		
	中学卒	-	-	-	-	-		
種								
	大学卒							
	短大卒							
	高校卒							



職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術係長	214	45.8	475,296	82,806	392,490	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	110	42.2	448,871	73,880	374,991	係長等のいる事業所における主任	
	短大卒	10	47.0	480,024	57,618	422,406		
	高校卒	94	49.9	508,220	96,739	411,481		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務主任	232	43.0	372,871	43,596	329,275	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者	行政職 2級
	大学卒	112	40.0	375,586	41,145	334,441	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任	
	短大卒	34	45.5	355,129	43,216	311,913		
	高校卒	85	46.1	378,404	47,390	331,014		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術主任	122	40.8	418,310	82,149	336,161	同上	同上	
関係	大学卒	44	36.1	386,481	74,357	312,124		
	短大卒	7	43.9	461,791	87,648	374,143		
	高校卒	70	43.2	431,275	85,984	345,291		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係員	651	36.2	344,303	51,216	293,087		行政職 1級
	大学卒	357	33.4	366,231	55,911	310,320		
	短大卒	73	40.4	310,135	35,514	274,621		
	高校卒	219	39.3	323,589	49,228	274,361		
	中学卒	2	48.5	280,244	997	279,247		
	職種	技術係員	531	35.6	432,750	86,003	346,747	
大学卒		301	34.6	463,253	94,605	368,648		
短大卒		37	39.0	422,624	78,538	344,086		
高校卒		192	36.4	356,765	66,009	290,756		
中学卒		*	*	*	*	*		

3 規模 100人以上500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 支店長	-	-	-	-	-	【 構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)】	行政職 7級、8級	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
技 工場長	2	53.5	441,305	0	441,305	【 構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	*	*	*	*			*
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	*	*	*	*			*
	中学卒	-	-	-	-			-
術 事務部長	98	53.1	529,098	4,550	524,548	【 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	71	53.1	537,923	5,611			532,312
	短大卒	6	51.0	496,468	139			496,329
	高校卒	21	53.5	510,491	2,453			508,038
	中学卒	-	-	-	-			-
関 技術部長	58	52.7	520,090	839	519,251	同 上	同 上	
	大学卒	27	51.4	535,308	720			534,588
	短大卒	12	53.9	514,385	2,001			512,384
	高校卒	19	53.9	501,324	200			501,124
	中学卒	-	-	-	-			-
係 事務部次長	37	52.3	499,863	3,457	496,406	【 上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)】	同 上	
	大学卒	20	52.5	512,484	894			511,590
	短大卒	6	52.2	505,298	0			505,298
	高校卒	11	52.2	472,869	10,163			462,706
	中学卒	-	-	-	-			-

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	32	48.8	471,150	0	471,150	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 7級、8級
	大学卒	13	48.3	499,581	0	499,581		
	短大卒	3	52.8	433,281	0	433,281		
	高校卒	15	48.4	452,911	0	452,911		
	中学卒	*	*	*	*	*		
事務	事務課長	170	48.8	454,520	8,580	445,940	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 5級、6級
	大学卒	111	48.7	469,117	4,365	464,752		
	短大卒	11	47.5	411,639	25,368	386,271		
	高校卒	47	49.2	429,560	12,706	416,854		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術	技術課長	186	47.5	453,650	19,299	434,351	同上	同上
	大学卒	90	45.5	464,906	14,192	450,714		
	短大卒	19	48.3	431,791	38,334	393,457		
	高校卒	75	49.5	447,011	20,198	426,813		
	中学卒	2	56.0	449,425	0	449,425		
関係	事務課長代理	77	45.9	417,090	39,451	377,639	同上 上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 4級
	大学卒	54	45.0	427,612	40,359	387,253		
	短大卒	9	45.8	400,157	21,701	378,456		
	高校卒	14	49.5	387,128	47,317	339,811		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	35	47.1	415,554	31,375	384,179	同上	同上
	大学卒	19	46.4	425,782	14,788	410,994		
	短大卒	4	48.0	382,752	16,718	366,034		
	高校卒	12	47.9	415,016	58,277	356,739		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務係長	152	43.5	380,785	41,839	338,946	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	84	42.5	392,814	34,977	357,837		
	短大卒	23	43.5	338,814	33,005	305,809		
	高校卒	43	45.0	377,836	59,571	318,265		
	中学卒	2	55.0	426,292	70,051	356,241		

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術係長	217	44.0	410,082	65,141	344,941	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	95	42.1	412,182	55,691	356,491	係長等のいる事業所における主任	
	短大卒	26	45.4	408,473	61,643	346,830		
	高校卒	96	45.4	408,433	75,419	333,014		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務主任	129	41.6	322,739	29,885	292,854	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者	行政職 2級
	大学卒	73	39.7	338,348	28,064	310,284	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任	
	短大卒	16	44.1	273,144	17,985	255,159		
	高校卒	40	44.1	313,807	37,591	276,216		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術 関 係 職 種	技術主任	132	38.9	334,997	46,023	288,974	同上	同上
	大学卒	62	36.9	336,955	41,812	295,143	中間職(係長一係員間)	
	短大卒	29	40.7	347,012	60,743	286,269		
	高校卒	41	40.7	323,412	40,819	282,593		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係員	687	34.6	281,046	35,739	245,307		行政職 1級
	大学卒	312	32.3	289,002	36,799	252,203		
	短大卒	104	37.7	291,674	40,740	250,934		
	高校卒	268	36.1	268,031	32,669	235,362		
	中学卒	3	38.8	283,396	38,158	245,238		
技術係員	522	35.1	305,393	49,702	255,691		同上	
大学卒	244	32.8	321,282	57,625	263,657			
短大卒	61	35.3	293,569	40,586	252,983			
高校卒	215	37.4	292,328	44,317	248,011			
中学卒	2	46.0	304,541	22,490	282,051			

4 規模 100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上）

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)－(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務 支店長	-	-	-	-	-	【 構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者 を除く。)】	行政職 6級、7級	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
技 工場長	-	-	-	-	-	【 構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	-	-	-	-			
	短大卒	-	-	-	-			
	高校卒	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-			
術 事務部長	21	51.8	455,713	371	455,342	【 2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)】	同 上	
	大学卒	12	52.9	478,990	0			478,990
	短大卒	2	54.0	475,400	3,900			471,500
	高校卒	6	49.8	407,882	0			407,882
	中学卒	*	*	*	*			*
関 技術部長	15	48.2	481,777	131	481,646	同 上	同 上	
	大学卒	7	46.5	501,700	281			501,419
	短大卒	*	*	*	*			*
	高校卒	5	52.7	484,351	0			484,351
	中学卒	2	44.5	426,000	0			426,000
係 事務部次長	*	*	*	*	*	【 上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)】	同 上	
	大学卒	*	*	*	*			*
	短大卒	-	-	-	-			-
	高校卒	-	-	-	-			-
	中学卒	-	-	-	-			-

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間外 手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	技術部次長	4	46.8	399,057	2,870	396,187	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	行政職 6級、7級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	2	44.5	377,864	5,739	372,125		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務課長	33	48.6	405,189	17,992	387,197	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大学卒	19	47.7	409,487	16,197	393,290		
	短大卒	2	47.5	371,840	10,000	361,840		
	高校卒	12	50.1	403,943	22,167	381,776		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	技術課長	24	49.9	407,826	4,125	403,701	同上	同上
	大学卒	9	53.2	397,347	2,290	395,057	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以 上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理 級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職 4級
	短大卒	6	53.8	454,610	958	453,652		
	高校卒	8	43.9	386,255	9,082	377,173		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務課長代理	11	45.3	399,800	16,971	382,829		
	大学卒	10	44.5	403,638	18,668	384,970		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
係	技術課長代理	16	45.2	408,211	14,485	393,726	同上	同上
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	5	41.5	387,093	8,165	378,928		
	高校卒	6	49.2	442,665	23,202	419,463		
	中学卒	4	42.5	357,250	0	357,250		
	事務係長	45	44.1	373,114	31,958	341,156	係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	24	43.0	396,339	30,848	365,491		
	短大卒	10	45.3	348,813	39,178	309,635		
	高校卒	10	46.6	346,494	28,204	318,290		
	中学卒	*	*	*	*	*		

職種名	調査 実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考	県の標準 対応職種		
			きまって支給する		(A)-(B)				
			給与(A)	うち時間外 手当(B)					
	人	歳	円	円	円				
事務	技術係長	45	43.9	350,019	30,326	319,693	係の長及び係長級専門職	行政職 3級	
	大学卒	16	45.6	347,176	26,103	321,073	係長等のいる事業所における主任		
	短大卒	5	42.5	330,541	37,849	292,692			
	高校卒	15	45.6	364,876	36,832	328,044			
	中学卒	9	39.2	341,132	22,810	318,322			
	事務主任	34	42.0	285,353	15,942	269,411	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者	行政職 2級	
	大学卒	12	33.4	299,344	15,193	284,151	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任		
	短大卒	7	47.8	265,708	7,800	257,908			
	高校卒	14	47.3	285,609	21,795	263,814			
	中学卒	*	*	*	*	*	中間職(係長一係員間)		
技術	技術主任	23	39.7	296,125	26,749	269,376	同上	同上	
	大学卒	7	41.5	301,061	30,786	270,275			
	短大卒	5	35.9	267,165	11,506	255,659			
	高校卒	5	48.7	310,517	36,113	274,404			
	中学卒	6	33.3	302,506	26,937	275,569			
関係	事務係員	115	37.0	252,146	16,409	235,737		行政職 1級	
	大学卒	55	34.9	275,164	16,270	258,894			
	短大卒	12	38.8	202,551	6,342	196,209			
	高校卒	44	39.7	236,938	19,191	217,747			
	中学卒	4	32.3	251,713	17,916	233,797			
	係	技術係員	71	32.7	277,180	36,791	240,389		同上
		大学卒	19	32.5	301,241	52,516	248,725		
		短大卒	15	31.4	237,008	14,762	222,246		
		高校卒	31	34.9	289,197	42,637	246,560		
		中学卒	6	25.5	239,322	11,867	227,455		

その2 その他の対象職種

規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
				きまって支給する		(A)-(B)	
				給与(A)	うち時間外手当(B)		
人	歳	円	円	円			
教育関係	学部長	4	56.8	672,958	20,300	652,658	
	教授	14	55.1	583,299	8,286	575,013	
	准教授	13	45.7	495,309	12,462	482,847	
	講師	9	40.1	430,273	5,556	424,717	
	助教	-	-	-	-	-	
職種	高						
	校長	*	*	*	*	*	
	教頭	4	50.0	603,348	61,550	541,798	
校	教諭	59	46.5	484,121	70,248	413,873	
研究関係職種	研究所長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	5	48.7	469,811	0	469,811	{ 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	7	42.5	352,257	0	352,257	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	*	*	*	*	*	{ 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員	9	43.9	330,087	36,115	293,972	
研究補助員	-	-	-	-	-		
医療	病院長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長	6	57.0	1,519,143	90,616	1,428,527	{ 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	11	49.0	1,288,471	171,254	1,117,217	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医師	25	45.3	833,624	85,463	748,161	
	歯科医師	2	48.5	958,635	62,500	896,135	
関係職種	薬局長	3	50.2	515,766	74,170	441,596	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	12	37.6	362,213	27,138	335,075	
	診療放射線技師	19	43.7	362,376	24,281	338,095	
	臨床検査技師	20	41.7	319,324	21,816	297,508	
	栄養士	23	34.3	247,878	3,108	244,770	
	理学療法士	21	34.0	279,558	2,018	277,540	
	作業療法士	24	34.5	294,365	4,512	289,853	
種	総看護師長	5	56.9	598,094	0	598,094	部下に看護師長5人以上
	看護師長	47	50.1	440,808	35,383	405,425	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師	111	42.4	350,035	26,120	323,915	
	准看護師	47	46.1	296,854	43,453	253,401	



職 種 名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する		(A)－(B)	
			給与(A)	うち時間外 手当(B)		
技能・ 労務関係 職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所 において業務に従事している者を除く。
電話交換手	-	-	-	-	-	
自家用常用 自動車運転手	*	*	*	*	*	
守衛・警備員	*	*	*	*	*	
用 務 員	3	52.5	315,154	17,021	298,133	

その3 再雇用者

規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成30年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する		(A)-(B)	
			給与(A)	うち時間外手当(B)		
	人	歳	円	円	円	
支店長・工場長	*	*	*	*	*	その1の1規模計の備考欄参照
	60歳男性	*	*	*	*	
事務・技術部長	8	62.8	432,450	78	432,373	
	60歳男性	2	-	438,927	312	
事務・技術部次長	2	64.0	361,000	0	361,000	
	60歳男性	-	-	-	-	
事務・技術課長	13	63.3	346,089	3,059	343,030	
	60歳男性	4	-	339,025	0	
事務・技術課長代理	4	64.5	293,075	0	293,075	
	60歳男性	-	-	-	-	
事務・技術係長	5	62.1	334,930	49,157	285,773	
	60歳男性	*	*	*	*	
事務・技術主任	8	63.8	332,138	8,990	323,148	
	60歳男性	2	-	304,276	9,449	
事務・技術係員	153	62.6	248,935	9,946	238,989	
	60歳男性	39	-	257,137	11,363	

第12表 民間における初任給の改定状況

学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	35.8 %	(47.1) %	(52.9) %	(0.0) %	64.2 %
高 校 卒	37.7 %	(45.2) %	(54.8) %	(0.0) %	62.3 %

(注) ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第13表 民間における定期昇給制度の状況

役職段階	定期昇給				定期昇給 制度なし
	制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	99.1 %	43.7 %	83.3 %	47.0 %	0.9 %
課 長 級	91.4 %	36.2 %	78.5 %	39.7 %	8.6 %

(注) 定期昇給の内容は、複数回答である。

第14表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項 目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
割 合	56.6 %	43.4 %	53.1 %	46.9 %	53.0 %	47.0 %

## 第15表 民間における家族手当の支給状況

### その1 家族手当の支給状況

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない			
82.9%	(90.2%)	[70.6%]	[29.4%]	(9.8%)	17.1%

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税・社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定はない(検討も行っていない)
13.2%	6.7%	80.1%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その3 家族手当の手当額の定め方

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定、その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
46.2%	8.8%	28.6%	16.4%

(注) 平成27年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

### その4 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	11,246円
配偶者と子1人	16,469円
配偶者と子2人	21,501円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については10,200円、子については1人につき8,000円、父母等については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	50.6%
非 支 給	49.4%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の 最高支給額の中位階層	26,000円以上 28,000円未満

備考 職員の場合、借家・借間居住者に対する住居手当の現行の最高支給限度額は27,000円である。

